

パブリックコメント（意見公募）制度のお知らせ

- 市民のみなさんの声を市政に - 平成 19 年度から実施します

○パブリックコメント（意見公募）制度とは？

市の定める基本的な計画の作成や市民に義務を課し、権利を制限する内容の条例の制定・改廃にあたり、当該計画等の素案を広く公表し、市民等からの意見の提出を受け、提出された意見の概要および意見に対する市の考え方などを公表する一連の手続きです。

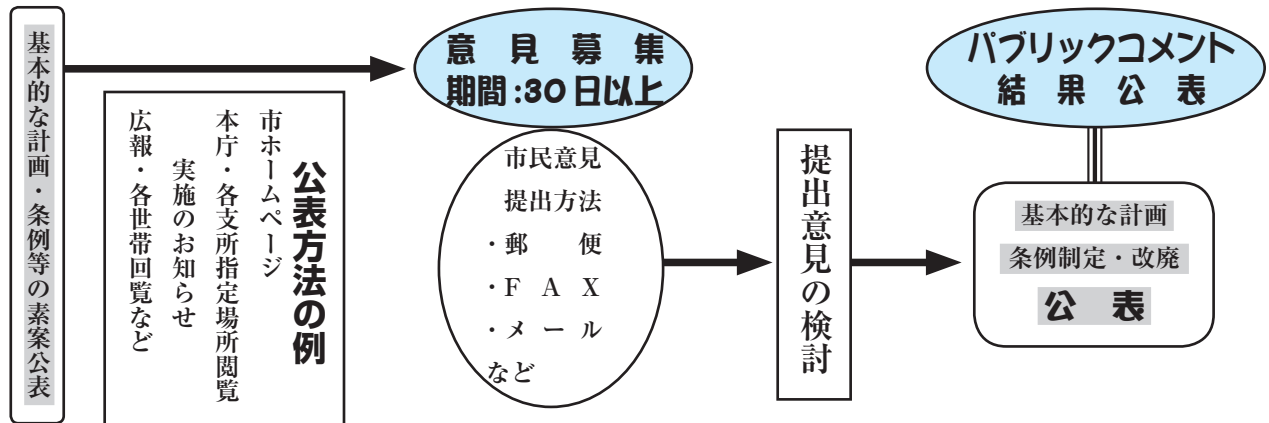
○制度の目的は？

パブリックコメント（意見公募）制度を実施することで、市の定める基本的な計画などに対して市民等が意見を述べる機会を保障することにより、市の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図り、市民との協働による市政の推進を目的としています。

○どのようなものが対象となるの？

基本的な計画等	総合計画、行政改革大綱、集中改革プラン、財政健全化計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、子育て支援計画、下水道事業計画など
条例の制定・改廃	情報公開条例、個人情報保護条例、住民自治基本条例（仮称）など（地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く）

★パブリックコメント（意見公募）手続きの流れ



※ 1 制度の要綱・概要説明は、市の公式ホームページに掲載しています。

※ 2 詳しくは、大洲市役所総務部行政改革推進課までお問い合わせください。

このような合意書については、平成17年8月に、建設業からの暴力団排除に関する合意書が締結されており、今回はそれに続く取り組みとなります。広告事業での協定は県内の市町で

大洲市では、今年4月から始まる広報紙やホームページなどに民間企業の広告を掲載する広告事業や昨年から実施されている指定管理者制度について、暴力団などの介入を排除するための連絡協体制を確立するため、大洲市と大洲警察署との合意書を結びました。

大洲市は1月11日、大洲警察署と合意書を締結しました。

広告事業・指定管理者からの暴力団排除に関する合意書の締結

3番目、指定管理者では10番目の事例となりました。今回の調印で広告事業などの候補者を募集する時点で暴力団の疑いがある場合には、市長が照会を行い、警察署長はそれに対する事実について回答するなどの情報交換や警察の出動要請が可能となります。



お知らせ

臨時職員募集

市では、年間を通して臨時職員の登録を受け付けています。

1 職種

事務補助、保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師、介護支援専門員、バス運転手など

2 応募資格等

心身ともに健康で、概ね18歳から55歳までの人。事務補助以外は、資格免許等が必要。

3 勤務時間

週40時間勤務（原則）

月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時30分・休憩時間は正午～午後1時

4 勤務場所

大洲市役所本庁、支所、市内の出先施設等

5 採用期間

6カ月以内（1回のみ更新の場合あり）

6 賃金 職種（日額）

・事務補助 六、〇〇〇円
24歳未満 六、〇〇〇円
24歳以上 六、二〇〇円

・保育士・幼稚園教諭

六、四〇〇円
・看護師 八、一五〇円
・保健師 八、五〇〇円
・介護支援専門員 八、三〇〇円

・バス運転手 六、〇〇〇円
六、〇〇〇円
六、六〇〇円

※事務補助については、パソコン（ワード・エクセルなど）操作ができる人。

7 交通費 なし

8 有給休暇 なし

（※採用期間が6カ月を超える場合は、10日間付与）

9 社会保険・労働保険

・社会保険（健康保険・厚生年金保険）：2カ月を超える採用の場合は加入
・労働保険（雇用保険）：原則加入

10 採用方法

臨時職員採用の必要が臨時または緊急に生じた場合、登録者の中から面接を経て採用しています。
※臨時・緊急に必要とする理由、登録者の状況等により採用をいたしますので受付順とならない場合があります。また、登録後は採用者以外にはご連絡いたしません。あらかじめ、ご了承ください。

11 登録（申込み）方法

市役所人事秘書課人事担当宛てに電話連絡のうえ、市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入して、ご持参またはご郵送ください。

12 その他

登録は、受付後1年間です。登録後に他の就職が決定した場合には、人事秘書課へ電話などでご連絡ください。

13 問い合わせ先

市役所人事秘書課
☎21111（内線311）
〒79518601
大洲市大洲690番地1

育児や介護に

2020netレフォン

をご利用ください

☎089-934-2020

「仕事も育児も両立したい！」

「介護が必要な家族がいるけどどうすればいいの？」

こんな場合の育児・介護・家事の情報ホットラインとして（財）21世紀職業財団では「2020netレフォン」を開設しています。

保育所への送迎や急な残業などに子どもを預かってもらえる「保育サポーター」の情報も提供しています。（情報提供は無料）

相談日 月曜から金曜日まで（祝日を除く）

相談時間 午前9時30分から午後4時30分

☎089-934-2020

<http://www.2020net.jp>

（財）21世紀職業財団愛媛事務所

本年度から「ブックスタート事業」を始めます

— 絵本パック受け取られましたか？ —



なお、ブックスタート対象者の方で、まだ絵本パックを受け取られていない方は、生涯学習課までご連絡下さい。

「ブックスタート対象者」

平成17年6月1日以降の出生児とその保護者

「問い合わせ先」

大洲市教育委員会生涯学習課 担当 谷本 ☎211735

「ブックスタートとは・・・」

ブックスタート運動は「赤ちゃん」と絵本を一緒に楽しむ。お母さんと赤ちゃんが絵本で遊びをわかちあおう」という呼びかけで、1992年にイギリスで始まり、現在、日本各地にも広まっています。

大洲市では、両親と赤ちゃんが、絵本を通して楽しい時間を過ごし、親子の絆を深めていくことを応援するため、そのきっかけづくりとして保健センター等で行われる10カ月児育児相談時に絵本のプレゼントをしています。



都市再生整備計画とまちづくり交付金

大洲市では、まちなかの再生とそれに伴う地域活性化を推進するため、「大洲肱南・肱北地区」「大洲鹿野川地区」の2地区を指定して、「都市再生整備計画」を策定し、国のまちづくり交付金の支援を仰ぎながら、環境整備等に取り組んでいくこととしました。

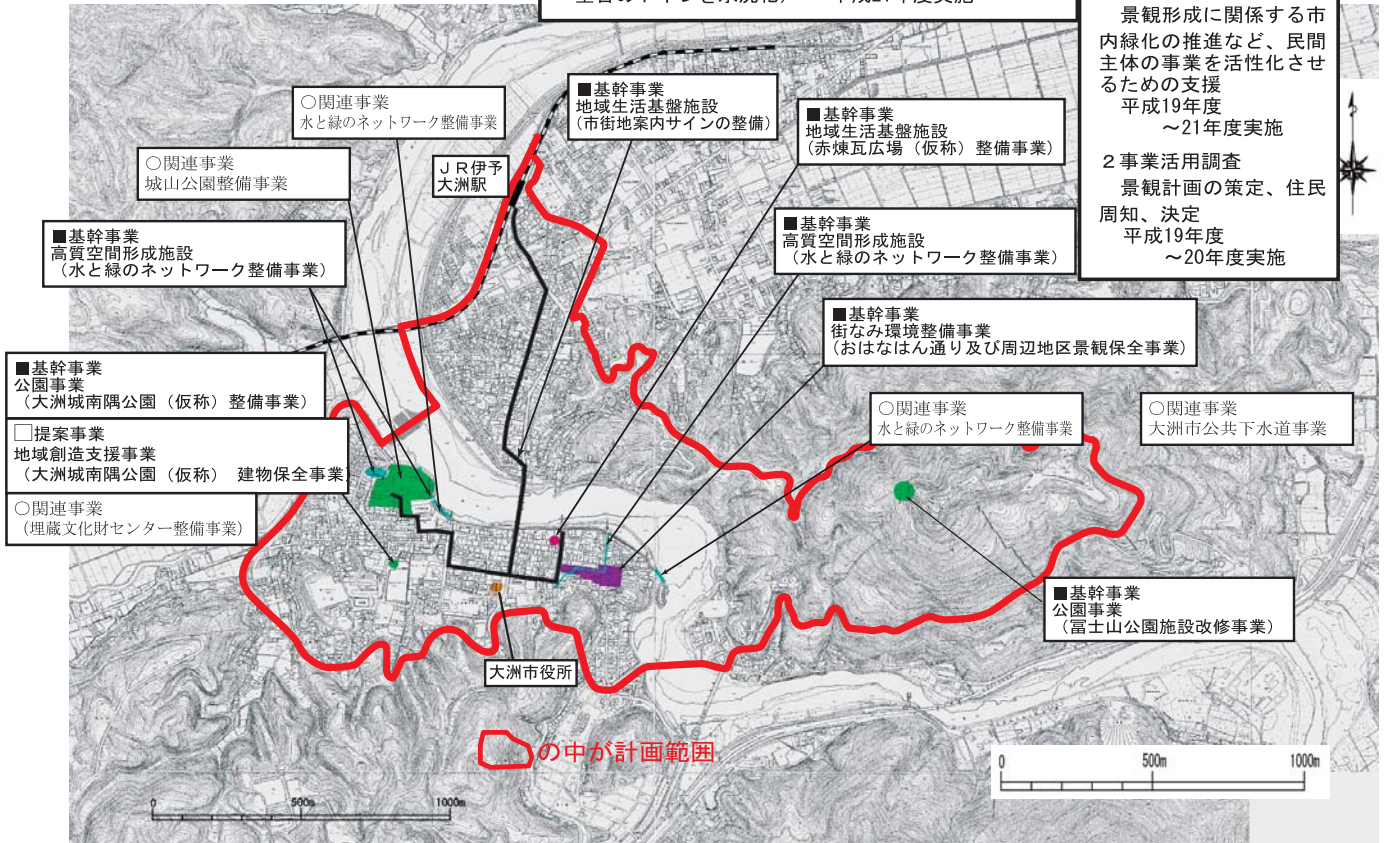
事業期間や組み込まれる事業の概要は以下の通りで、現在、この内容を国に提出し、計画の認定を待っている状況です。

大洲肱南・肱北地区の概要

計画区域面積：約238ha
 計画期間：平成19年度～21年度
 総事業費：約2億5千万円

- 主な事業（■基幹事業（ハード））
- 1 水と緑のネットワーク整備事業（市内水路を整備して肱川の水を導水。内堀菖蒲園の改善等）平成19年度～20年度実施
 - 2 大洲城南隅公園（仮称）整備事業（加藤家居宅跡地の庭園整備と建築物の保全等）平成19年度実施
 - 3 富士山公園施設改修事業（多目的トイレを新設し、展望台のトイレを水洗化）平成21年度実施

- 主な事業（□提案事業（ソフト））
- 1 まちづくり活動推進事業
 景観形成に関する市内緑化の推進など、民間主体の事業を活性化させるための支援
 平成19年度～21年度実施
 - 2 事業活用調査
 景観計画の策定、住民周知、決定
 平成19年度～20年度実施



◎計画の目標
 【大目標】
 復元大洲城を中心にした個性豊かな景観形成を実現しつつ、観光振興と交流人口の拡大を図り、こころ豊かに生き生きと暮らせるまちづくりを目指す。

- ①個性豊かな景観形成の実現を図るまちづくり
- ②観光誘客に向けてのサービス向上を図るまちづくり
- ③住民や来街者との交流促進を図るまちづくり

指標	単位	定義	従前値		目標値	
			(平成18年度にアンケート実施)	基準年度	平成18年度の10%向上	目標年度
景観満足度	%	地区及び周辺地区住民の景観に対する満足度		平成18年度		平成22年度
観光入り込み客数	人/年	観光動態調査や観光客推定等による入り込み客数	160,410	平成15年度	176,450	平成22年度
観光交流施設の売上額	千万円/年	主要な観光交流施設での売上額	4.6	平成15年度	9.2	平成22年度

この件に関する問い合わせ先は、肱南・肱北地区：市役所都市整備課、鹿野川地区：市役所治水第1課まで。

都市再生整備計画

大洲鹿野川地区の概要

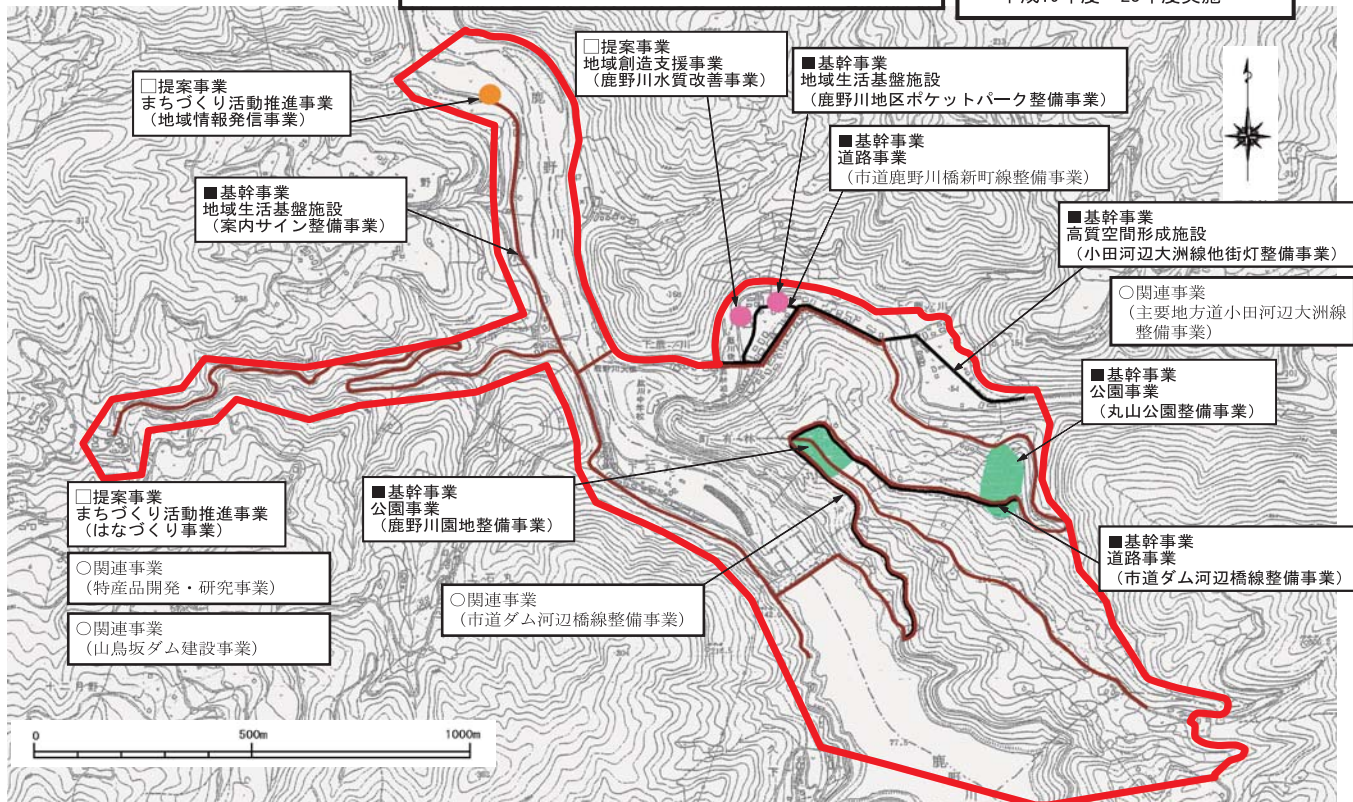
計画区域面積：
約127ha
計画期間：
平成19年度～23年度
総事業費：
約3億7千万円

主な事業（■基幹事業（ハード））

- 1 下鹿野川広場整備事業（駐車場を整備し、遊具を新設）
平成19年度実施
- 2 鹿野川園地整備事業（遊歩道を整備し、展望所の改修）
平成20年度実施
- 3 丸山公園整備事業（遊歩道を整備し、展望所の改修）
平成21年度実施
- 4 市道ダム河辺橋線整備事業（側溝・舗装整備、鹿野川園地～丸山公園間の遊歩道新設）
平成22年度～23年度実施

主な事業（□提案事業（ソフト））

- 1 はなづくり事業
地域の花「しゃくなげ」を中心に、はなづくり活動推進や講習会の開催などを行う。
平成19年度～23年度実施
- 2 地域情報発信事業
道の駅「清流の里ひじかわ」を案内所として位置づけ、情報コーナーを基点に情報発信を行う。
平成19年度～23年度実施



◎計画の目標

【大目標】

地域資源を活かした魅力づくりと地域住民の愛着と誇りの持てるまちづくりを目指す。

①地域資源を活かした観光魅力の創出を図るまちづくり。

②まちづくり活動を通じた域内交流の拡大を図るまちづくり。

指標	単位	定義	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度
観光入り込み客数	人/年	観光動態調査や観光客推定等による入り込み客数	210,500	平成16年度	平成23年度
住民満足度	ポイント	・整備の対象となる地区内住民の満足度を、項目ごとにそれぞれ3段階(満足2、普通1、不満0)で評価してもらい、満足度 = $\sum(\text{満足} \times 2 + \text{普通} \times 1 + \text{不満} \times 0) \div \sum(\text{満足} + \text{普通} + \text{不満})$ をポイントで表し、0.4ポイント向上するような居住環境の形成を図る。	0.8	平成16年度	平成23年度

都市再生整備計画は、都市の中核をなす市街地の一定区域を指定して、期間と目標とを明確に定めた上で、実施可能な事業を複数組み合わせ、地域の環境を合理的に改善していく目的で構成されるものです。

事業は、それぞれの性格上、この計画の基幹を成し助成対象の柱となる「基幹事業」

と、市町村独自の発想で計画実現の促進を図るために考えられる「提案事業」及び「関連事業」に大別され、国がこの計画に基づき支援してくれる「交付金の割合」は、概ね計画に読み込まれた対象事業費（基幹事業+提案事業）の約4割程度とされています。